

かき消されていくニュース

不透明な時代の中で、2020 年はどのような 1 年になるのでしょうか。

自転車操業的イベント資本主義を地で行く日本の今年最大のイベントはなんといっても「オリンピック」。今年は膨大な量のオリンピック関連の報道がされるのが予想されます。その影で何を伝えなくなるのか。注視していきたいものです。

1 月の Opinion

今回は 1 月の Opinion に 2 つの意見を載せました。

01、市民の「なぜ？」に応えたローカル局

「言わねばならないこと～

防空演習を啜った男・桐生悠々」

02、「あんたらに負けたよ」石垣市自治基本条例案
否決と地元紙報道

市民の「なぜ？」に応えたローカル局

輪島での避難訓練を啜（わら）った北陸朝日放送

「言わねばならないこと～

防空演習を啜（わら）った男・桐生悠々」

東海テレビの「人生フルーツ」に続く

ローカルを基盤とした企業は胸突き八丁に差し掛かっている。ローカルテレビ局も例外ではない。17 年 7 月に富山・ほとり座でみたドキュメンタリー「人生フルーツ」が東海テレビ制作と知って、劇場放映というこんな活路もあったのかと驚いた。そして、12 月 30 日何気なく見た「言わねばならないこと～防空演習を啜った男・桐生悠々」に釘付けとなり、最初は NHK かと思ったが北陸朝日放送制作と知り、その流れを汲む動きかと納得した。富山で朝日系列の番組をみるにはケーブルテレビの契約が必要。無駄な出費をと思いつつ、通信との同時配信となれば解消されるが、そうなるとローカル局は更に窮地に追い込まれる。でもこれほどの質の高い番組を作れば、系列局も放映し、映画上映となって劇場で見ることも可能になり、十分に稼ぐことができる。

17 年輪島市でのミサイル避難訓練に大きな疑念

さて、この番組のディレクターで 51 歳の黒崎正己がその動機を語っている。2 年前の夏、輪島市で北朝鮮弾道ミサイルの落下を想定した避難訓練が行われた。政府指示の「物かげに身

を隠す、地面に伏せて頭部を守る」訓練を淡々と伝える報道に、こんなバカげたものでいいのか。私たちがまず伝えるべきは、こんな訓練に意味があるのか、本当は誰のための、何のための訓練なのか、そういう問いではないか。そこで桐生悠々にいきついた。

国難という安倍政権の欺瞞

金沢市出身の新聞人であった悠々は信濃毎日新聞の主筆も務め 33 年 8 月、軍部の演習を批判した社説「関東防空大演習を啜う」で軍部の逆鱗に触れ、信毎を追われる。その後、名古屋に移り、個人雑誌「他山の石」を発行し、度重なる発禁処分を受けながらも軍部の暴走を批判し続けた。番組では、悠々の論説記事を読み直し、現代のニッポンにも通じるその主張の普遍性を訴えている。また、在郷軍人会と特高警察による戦前戦中の言論抑圧の実態を究明するほか、悠々の子孫を訪ね、家族が戦後をどう生きたかも追った。中村敦夫や望月衣塑子の登場も熱意が迸（ほとばし）っていて伝わってくる。

ローカル局の資本から見てみた

別の側面も指摘しておきたい。北陸朝日放送に北国新聞の資本が入っていない。このことが付度を生まない自由な制作を許したのではないか。共謀法に新聞界で容認したのは読売と北国・富山新聞の 2 紙だけだった。その覇権主義が際立っている。その論証ということでもないが、石川県の老舗・北陸放送の資本構成の変化をウィキペディアで見ることができる。ここの創業者は嵯峨保二であり、代々嵯峨家のものと思っていたが、いつの間にか北国新聞が筆頭株主に代わっている。その間何が起きたのか興味深い。北国新聞の闇は週刊誌も手が出せないといわれている。読売新聞も正力、小林家がいつの間にか消えて、渡邊恒雄がオーナー然として君臨するようになった。新聞テレビでは意外にオーナー系の企業が多く、ジャーナリズムがどれほど意識されているか、注目する必要がある。中日新聞もオーナー系で、系列の東京新聞で労働争議を引き起こしているが、東京新聞の左派論調が売れると判断しているふしがある。中日新聞の特派員であった藤村信による「バリ通信」も際立ったレポートだった。

人材が鍛えられていく社風こそ

コンテンツといわれると戸惑ってしまうが、能登の僻地で起きた J アラート騒動をここまで普遍化し、高める視点で取材し切る能力ある人材をどう育てているかがポイントであろう。ローカル局で苦勞している経営者もスタッフもぜひ自覚してほしい。いろいろな社を訪問したことがあるが、受付が

ポイントだ。社長に会いたいという人にも、記者に会いたいといっても、対応が同じかどうかポイント。ものすごい形相でクレームをつける人間もやってくるが、その対応である。「受付の多分派遣であろう女性に、何でこんな奴を取り次いだといわんばかり」で、そこの社長にいたっては秘書を怒鳴りつけている。そんな企業のトップは決して矢面に立たない。イエスマンばかりに取り囲まれて、もみ手でやってくる来訪者しか受け付けられないのだ。

報道企業も所詮、トップの人間力で決まる。それが隅々まであつという間に広がっていく。忖度という選別だ。話はそれるが、電力の役員室だ。広々としたスペースに深いじゅうたん。庶民の電気料で賄われ、原価が保障されていて、ほとんど考えることもない経営なのに、何でふんぞり返っているのだ。このぼんくら馬鹿野郎と心底で軽蔑している。社内民主主義とは無縁だ。理想をいえば、受付はもちろんのこと、どんなレベルの社員に会っても、好印象がもたれるそんな社風の報道機関であってほしい。そこでこそ、ひとは鍛えられる。

(文責 甲田克志)

(北陸朝日公式 twitter 2018 年 8 月番組放送案内より)

HAB ミーゴちゃん【公式 北陸朝日放送】 @HAB5ch

20 日(月) ひる 2 時 45 分～

『言わねばならないこと—新聞人・桐生悠々の警鐘—』

戦前、軍部の防空演習を「嗤った」ため新聞界を追われた金沢出身の新聞記者・桐生悠々。ペン 1 本で軍国主義と検閲に抗った男の生涯を通して、現代ニッポンの危うさを描く。



「あんたらに、負けたよ」 石垣市自治基本条例廃止案否決と地元紙の報道

◆石垣市自治基本条例に関する事項

2018 年 10/31	住民投票条例請求の署名活動 (～ 11/30)
12/20	有効署名 1 万 4263 筆が確定⇒市長に直接請求
2019 年 2/1	石垣市議会で住民投票条例案が可否同数。議長採決で否決
3/1	石垣市平得大俣への陸自配備に向け、駐屯地造成工事が着工
3/18	石垣市議会、「石垣市自治基本条例に関する調査特別委員会」を設置
6/17	野党市議提案による住民投票条例案が再度否決
9/19	「住民投票を求める会」が義務付け訴訟を那覇地裁に提訴
11/26	「自治基本条例に関する調査特別委員会」が自治基本条例を廃止すべきとの結論を出す
12/11	市自治基本条例廃止条例案が与党派 9 人により議会に提出
12/16	自治基本条例廃止案は賛成 10、反対 11 で否決

2019 年 12 月 16 日、沖縄県石垣市議会 12 月定例会最終本会議において、市自治基本条例の廃止条例案が賛成 10、反対 11 で否決された。その直後、「あんたら（報道各社）に、負けたよ」。廃止条例案提案者の石垣亨氏（自由民主石垣）は一言漏らして与党議員室のドアを締め切った（琉球新報 12/17）という。石垣氏の言い分はあながち負け惜しみではないだろう。

石垣市自治基本条例は 2009 年に沖縄県内で初めて制定され、2010 年 4 月から施行された。現市長の中山義隆氏は 2010 年 3 月に就任している。市自治基本条例には情報共有、市民参加、協働、多様性尊重などの理念が掲げられている。自治体の憲法ともいえる自治基本条例の唐突な廃止案。危機感が走った。根底には、陸上自衛隊ミサイル部隊の石垣島配備問題がある。

☑陸自配備の賛否を問う住民投票を求める署名 1 万 4 千筆超

2018 年 10 月 31 日、「石垣市平得大俣への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票を求める会」（以下、「住民投票を求める会」）は石垣市自治基本条例 28 条 1 項を根拠に住民投票を求める署名活動を開始した。署名を呼び掛けたのは、マンゴー農家の金城龍太郎氏（29）ら若者たち。12 月 20 日、有権者数（38,799 人、18 年 12 月現在）の 4 分の 1（9,699 人）をはるかに超える 1 万 4263 筆の有効署名数が確定した。自治基本条例 28 条では有権者の 4 分の 1 以上の署名で住民投票の請求があった場合、「市長は所定の手続きを経て、住民投票を実施しなければならない」と規定している。ただ「所定の手続き」の具体的内容が定められていない不備があることから、住民投票を求める会は、有権者の 50 分の 1 以上の

署名と議会の議決を必要とする地方自治法 74 条 1 項に基づいて直接請求した（琉球新報 8/5）。市長は同 25 日、12 月定例市議会最終本会議に条例案と予算案を提出した。

2019 年 2 月 1 日市議会臨時議会において、住民投票条例案が賛成 10、反対 10、退席 1 の可否同数となり、議長採決で否決された。中山義隆市長は議会後、「否決ということで実施できない。市議会の判断を尊重する」と強調。「配備については石垣市として認める形で動いている。市民に情報を伝えながら理解を求めている」と述べた（沖縄タイムス 2/2）。市は、この時点で住民投票条例制定の請求手続きは終了したとした。

☒陸自駐屯地の造成工事開始

3 月 1 日沖縄防衛局は、石垣市平得大保への陸自配備に向けて、駐屯地の造成工事に着工した。1 万 4 千筆超の市民の意思が宙に浮いたまま、自衛隊配備へ動き出した形だ。

これを放置することは許されないと、市政野党議員側は 6 月に、議員提案として住民投票条例案を再提出した。しかし、賛成 8、反対 11、退席 1、欠席 1 で再度否決された。

☒住民投票義務付け訴訟提起

「住民投票を求める会」は 9 月 19 日、住民投票実施義務の履行を求める義務付け訴訟を那覇地裁に提起した。訴状で「（石垣市は）住民投票を実施すべき義務を負っているのに実施しないでサボタージュをし続けている。このような事態を放置すれば、石垣市民は、政策意思を表明する権利を行使する機会、投票する権利を行使する機会を日々奪われ続けることになる」としている（八重山毎日新聞 9/20）。

第 1 回口頭弁論は 11 月 19 日那覇地裁で開かれ、12 月 24 日には第 2 回があった。

●住民投票実施義務付け訴訟 那覇地裁で第 1 回口頭弁論（11/20 八重山毎日新聞）

<http://www.y-mainichi.co.jp/news/35918/>

☒石垣市調査特別委員会、市自治基本条例の廃止を結論

一方、3 月の市議会で設置された「自治基本条例に関する調査特別委員会」は 11 月 26 日、自治基本条例の廃止を結論付けた。調査特別委員会は、「（条例に）いくつかの不備がある」として設置されたものだが、野党側は委員構成に加わらなかった。10 人の委員のうち、公明党 1 人を除く 9 人の委員が廃止に賛成した。このころから報道が活発になる。

●自治条例廃止、市民投票が“標的”に？住民投票の根拠条例、廃止を求める動きが訴訟に影響も（11/27 琉球新報）
<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1032520.html>

●“自治体の憲法”を廃止？「自治基本条例の廃止を」石垣市議会の調査特別委が結論「いくつかの不備がある」

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1032504.html>

●自治基本条例の廃止を議会が求めることの何が問題か（11/28 同）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1033165.html>

●社説 自治条例廃止の動き 理念まで全否定するのか（11/28 同）

<https://ryukyushimpo.jp/editorial/entry-1032994.html>

●「廃止ありき」疑問も 石垣市自治基本条例 与党、条項の不備強調 市政野党の反発必至（11/28 同）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1033162.html>

●本紙入手の会議録で判明…石垣自治条例、廃止ありき（12/4 沖縄タイムス）

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/506097>

これらの記事では、調査特別委員会が開かれたのは 5 回だったことや関係者から聞き取った特別委での意見を報じた。国や県との対等関係確保という基本理念などに対し、「（自治体は）地域における事務などを処理すると定める地方自治法の規定に抵触する」など、地方自治を後退させる意見が多く出たこと。また、「廃止ありきだった」との声が内部から漏れたとも報じた。住民登録された人以外も「市民」と規定する条項を問題視する意見もあったことについて、識者談話を取って反論した。「住んでいるという事実があり本人が生活の拠点としているという意味があれば住民であり、外国人も地方自治法上の住民だ。……外国人が自治体の行政に参加するのは、広く認められていいことだ」（仲地博氏・沖縄大学前学長）（12/3 新報）。

沖縄タイムスは会議録を入手。5 回の会合でわずか 5 時間の議論だったこと、3 回目（9/17）の審議で一気に廃止への流れになったこと、「住民投票を規定されたら地方自治が大変な状況になるんじゃないか」「最高規範の重みがない。早い段階で効力停止するべきだ」、5 回目（11/26）の最終回では、自衛隊配備に関連し「国の責任においてやるものなので、反対の方向に行くと国家の崩壊につながりかねない」との露骨な発言があったことを報じた。これに対して、「自治条例は自治体の指針。住民参画をうたい、せっかく作ったものを与党の都合で無くしてしまおうというのは問題だ。時代に逆行し、自治の後退につながる」（照屋寛之・沖縄国際大学教授）（12/4 タイムス）など、紙面において自治基本条例の理念が語られ、不備な点は充実・発展させていくべきであり、廃止はあり得ないとの意見が繰り返して述べられた。

☒市政与党により自治基本条例廃止案が市議会に提案

しかし、石垣市議会与党議員 9 人は、12 月 11 日付けで市自治基本条例廃止条例案を議会に提出した。ところが、同条例 43 条 2 項は「見直しにあたっては、審議会を設置し、諮問しなければならない」と定めている。条文には「廃止」とい

う直接的な文言はない。しかし、議員構成から廃止案が可決されるという危機感があった。

●廃止提案、条例に違反か 野党「審議会設置が義務」（12/15 琉球新報）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1042444.html>

「見直しでも審議会設置が義務付けられているのに、廃止であればそれ以上の手続きが必要なのは当然だ。議員提案の場合でも、市民からの意見聴取など…丁寧な手続きを踏まないといけない。今回の提案はあまりにも拙速すぎる」と野党議員は批判した（12/15 琉球新報）。

市民も座していなかった。本会議最終日を前に12月15日夜、条例の制定に関わった3氏を講師に学習会を開催した。また、12月定例会最終本会議当日、市民は廃止案の白紙撤回を求めて市役所前でアピール行動を繰り広げた。

●「世界の恥」と市民に危機感 2年半かけて議論、策定した「自治体の憲法」の廃止（12/16 琉球新報）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1042886.html>

●石垣市議会、最終本会議始まる 市自治基本条例の廃止条例案採択へ 開会前、市民が白紙撤回求める（12/16 同電子版）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1043028.html>

本会議において廃止案は1票差で否決された。鍵を握った与党の非自民系議員3人のうち2人が反対に回った。提案者の石垣亨氏は最高議決機関は議会だとして審議会設置の必要性を否定した。「条例がなくなっても多くの住民には関係ない」とも発言。住民投票をはじめとした市民の政治参加の根拠となる自治基本条例を廃止することで、市民の政治参加を避けたい思惑を顕著にした。

●「条例なくても住民に関係ない」 市議から人権軽視の発言相次ぎ…市民から批判とあきれ顔 自治基本条例廃止案否決には拍手と歓声（12/17 琉球新報）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1043538.html>

●石垣市自治基本条例廃止提案 市議会が否決 賛成10、反対11（12/17 同）

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1043375.html>

●＜社説＞自治条例廃止を否決 自治の推進を貫くべきだ（12/17 同）

<https://ryukyushimpo.jp/editorial/entry-1043330.html>

自治基本条例廃止案は否決されたが、石垣市議会自民会派は今後、自治基本条例に変わる条例案を提出する構えだ。予断は許されない。

国の政策であれば地方はそれに従わなければならないのか。日本国憲法の地方自治の理念は、戦前の苦い体験を二度と繰り返さないために、国⇒地方という支配体制を変革するために導入された制度だ。戦後75年になって、それを否定する動きが出てきている。地方自治を推進するためにも、市民の目・耳としての地元メディアの重要性は増す。

（文責：小原悦子）



琉球新報 2019.12.17 の記事の一部です。



記事全文はネットでご確認下さい。